

Title	九條武子と関東大震災： 築地本願寺の社会事業との関わりを中心として
Sub Title	Kujo Takeko and the Great Kanto Earthquake of 1923 : research focusing on Tsukiji Hongwanji involvement with social work
Author	辻岡, 健志(Tsujioka, Takeshi)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2024
Jtitle	近代日本研究 (Journal of modern Japanese studies). Vol.40, (2023.),p.41- 78
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集 関東大震災百年
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20230000-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

九條武子と関東大震災

——築地本願寺の社会事業との関わりを中心として——

辻岡健志

はじめに

「その短い生涯の晩年に、社会事業に奉仕された事は、現代の所謂非常時に当つて、婦人の模範と称へてよい」とは、歌人佐佐木信綱の著した伝記『麗人九條武子』の一節である。⁽¹⁾本稿で取り上げるのは、佐佐木も称揚した九條武子の代表的な事績の一つである社会事業についてである。

武子は明治二〇年（一八八七）に真宗本願寺派第二一代法主大谷光尊（明如）の次女に生まれ、明治四二年に男爵九條良致^{よしちか}と結婚、夫の留学に同伴してイギリスに渡つた。⁽²⁾翌年の单身帰国後は一〇年以上の独居を続け

る中、和歌を佐佐木信綱に学び、歌人としても名を馳せた。また、明治四〇年に仏教婦人会連合本部長に就任し各地を巡回するとともに、仏教女子教育の推進にも努めた。その生涯はしばしば、才色兼備の「麗人」のイメージが先行して語られる⁽³⁾。

他方、昭和二年（一九二七）に四二歳の短い生涯を閉じるまでの後半生は、社会事業に従事したもう一つの顔がある。その転機となったのが、大正一二年（一九二三）九月一日一時五八分に発生した関東大震災での被災である。マグニチュード七・九と推定される巨大地震は首都圏に甚大な被害をもたらし、死者・行方不明者数は約一〇万五、〇〇〇人に及んだ⁽⁴⁾。この時、武子も築地本願寺（真宗本願寺派の東京別院）境内の自宅で被災し、住居や家財道具のすべてを失った。武子の伝記などでは、震災は武子の後半生を方向づける重要な転機として大きく取り上げられている⁽⁵⁾。

先行研究では、震災を契機として社会的な救済活動の実践に挺身していった、社会事業家の側面が浮き彫りにされてきた⁽⁶⁾。例えば、佐賀枝夏文によれば、武子の書簡の分析を通して、実践活動の契機を震災での「喪失体験」に見出した⁽⁷⁾。具体的な事業への関与について、打本未来が武子の救護活動を支えたのは看護婦の田中もとであったことを明らかにした⁽⁸⁾。一方、坂口紀美子の研究では、武子の社会事業は震災の被災によって本願寺派の権威に依存するあり方から、独自の活動を模索していったことが指摘されている⁽⁹⁾。無論、武子にとって震災経験が重要な転機となったことは言うまでもない。だが、先行研究に共通する課題は、主に武子の著作や新聞・雑誌記事に依拠するあまり、武子の内面的変化に関心の重きが置かれていることである。築地本願寺の救護事業との関連性は、史的な制約もあつて詳らかになっていない。

震災直後に「築地本願寺の活動」を紹介した雑誌記事を見ると、「九條夫人自から雨天、秋冷をも厭はず、

上野、浅草と罹災者を見舞ひ会員も専心慰問につとめ多くの金品を寄贈せり」とある。⁽¹⁰⁾ 武子の活動が、築地本願寺の代表的な震災対応の一つとして捉えられていたことが窺える。武子は教団から離れた九條家にあつて、社会事業を主導する立場にあるとはいえない。筆者は前稿においてもこのことを指摘したが、⁽¹¹⁾ 昭和九年の築地本願寺の本堂再建を主な課題としたため、社会事業の展開まで十分に検討することができなかった。

そもそも日本の社会事業は大正デモクラシーの影響を受けて、大正後半期に成立したとされる。⁽¹²⁾ 島蘭進によれば、総じて「仏教系社会事業がふるわなかつた」との評価もある。⁽¹³⁾ それは、仏教界が宗派によって分断されていることに加え、国家や皇室、政官財の指導者が主導権を保持する傾向が強かつたためとみる。それでも実際は、仏教各宗において大正期を中心に教団内に社会事業の専門部署が設置されるなど、社会事業が喫緊の課題と受け止められていた。⁽¹⁴⁾

本願寺派では大正一一年に社会課が設置され、築地本願寺においても震災対応の臨時救災事務所の廃止を受けて、大正一四年に社会部が設置された。⁽¹⁵⁾ 震災後、築地本願寺は死者追悼を担つたのみならず、様々な社会事業を企画して生者への救済を行つた。⁽¹⁶⁾ 中でも現在も続くもの一つに、九條武子の遺志により昭和五年に開設された「あそか病院」がある。⁽¹⁷⁾ なぜ築地本願寺は震災で焼失した本堂再建もままならない中、病院設立に至つたのであろうか。低調とされる仏教の社会事業を再検討する上で、武子の活動について、震災後の救護事業から発展した築地本願寺の社会事業との関わりから掘り下げる必要がある。

以上より本稿では、震災後の救護活動に従事した九條武子が何を目指したのか、その方向性について、築地本願寺の展開した社会事業の実相から探りたい。その際、築地本願寺という組織の内在的分析を行うため、これまでほとんど活用されてこなかつた築地本願寺所蔵の文書を主に用いる。本文書群は震災対応や社会事業に

ついでに記録が比較的まとまって遺されている点で貴重である。これらを紐解き、武子を支えた組織と人物の活動に迫りたい。

一 九條武子の被災経験

本章では、九條武子が社会事業へ関心を持つに至った背景について、関東大震災以前・以後を通して確認する。震災においては武子がどのように被災し、その被災経験が人びとに共有されたのかについても論及したい。

震災以前、武子が社会事業に触れたのは明治四十二年（一九〇九）の結婚後、夫九條良致の留学に同伴して渡欧した際であったとされる。⁽¹⁸⁾翌夏には、英国ロンドンでは同じく海外滞在中の義姉大谷壽子^{かずこ}（本願寺派第二二代法主大谷光瑞妻、九條道孝三女）と共に、小学校・幼稚園、女学校、病院を見学して回った。⁽¹⁹⁾特に慈善家の寄付によって設立された孤児院や、「貧民窟」と呼ばれるスラム街も視察した。武子が英国の社会事業の実態に触れたことは、その関心を持つ契機の一つとなったであろう。

震災前、国内での視察も行っている。大正九年（一九二〇）一二月、夫良致の帰国に伴い、築地本願寺境内に居を移して以降は東京を活動拠点としていた。⁽²⁰⁾大正十一年一月五日、武子は真宗文書伝道会の事業の一環として、深川の貧民窟を慰問した。⁽²¹⁾武子は、実際に猿江町の「トンネル長屋」を訪問して手拭いを配布したり、富川町の貧民托児所で菓子の配布などを行った。この慰問には『中外日報』記者藤井草宣から「評判とり」の「お芝居」だとの痛烈な批判もあったが、⁽²²⁾武子はこの時の心情を次のように友人に打ち明けてい

る。

武子は「あの細民窟にまゐりました。とてもく、私の思ひもつかぬ敗残の人達でした。貧ゆゑに、その人達は、ひがみきつてをります⁽²³⁾」と。法主家出身には想像もつかない貧困の実態を目の当たりにし、衝撃を受けた。武子が慰問で認識したのは、「貧富といふものが、到底のがれられぬもの」という資本主義社会の歪みによる貧富の差であつて、「それが神の教と説かれても、私の慈悲と説かれても、さうしたものにすぎるより、平等の慰安救済の道はある筈が無い」と宗教の力を悟るに至つた。武子自らが主体的に何か事業を起こすわけではなかつたものの、佐佐木信綱が「社会事業への第一歩」だと位置づけるように⁽²⁴⁾、貧困問題に向き合う契機となつたのは間違いない。

武子が貧困への問題意識を強めた矢先、遭遇したのが関東大震災であつた。大正一二年九月一日、武子は居を構えていた築地本願寺境内において被災した。佐佐木信綱編『九條武子夫人書簡集』（実業之日本社、一九二九年）には、震災当日のことを後日認めた武子の手紙が三通収められている。九月八・一四日の二通は自らの安否を伝えるもので、⁽²⁵⁾九月一七日の一通は約四、一〇〇文字に及ぶ詳細な被災経験が書き綴られている⁽²⁶⁾。当日は院展の招待日で、見物後の一時半過ぎに帰宅し、ソファーで読書しようとして、二頁捲つたところで震災に遭つたという。第二震では自宅の屋根の瓦や壁が損壊して、「五分間ほどの間」で「あばら屋の様」になつた。三時半頃に夫の良致が帰宅した後、武子は夕方になり築地に火の手が迫つてゐるということで避難した様子を次のように記している。

一方は八町堀から、一方は銀座から、どんく焼き進んでくる有様で、もうかうしてはをられないと、表

の者の注意にせき立てられ、着物を着かへましたのと、小さな手かばんに、その晩の野宿の用意にと、毛布や大ぶろしき二三枚つつこみ、少しばかり、手近にあつた貴金屬のたぐひをほりこみました。たゞ仏様を身にお供して。……精養軒と農商務省の火を見て、もう助からないものと、今度は浜離宮へとまた逃げましたが、これで、芝方面に火があつたら、もう死な、ければならないものと、覚悟しました。本願寺にもさうかうしてをつた間に、火がついたらしうて、一しきり又、そのあたりの炎の物すごさ、とてもく御話は出来ません。

ここには迫り来る火の手から逃れるため、芝公園から浜離宮へと必死に避難する中で、死を意識するほどの決死の覚悟が詳述されている。避難中の武子は、浜離宮の門前で、人力車で駆けつけた兄大谷光明（光尊三男）に偶然遭遇するという奇跡的な体験をしている。一面の火の海を背に向けながら、光明宅のある青山高樹町（現・港区青山）へと逃れることができた。

後に武子は、この時の被災や避難の様子を手記にまとめて公表している。表1は武子の被災経験談の収録書籍一覽で、内容は通番1と2、6の二種類に大別できる。まず通番1は築地本願寺被災の見聞記である。境内に逃げ込んできた「二人のお婆さん」が「どうせ死ぬなら阿弥陀様と御一緒です」と言って避難指示に応じず、翌日死体が見つかった話を、後から寺務方の責任者である輪番から側聞している。真宗信仰に篤い地域である広島の新聞取材に応じた際にも自らの安否とともに、「どうせ死ぬなら阿弥陀様と御一緒」の見出しで同様の内容が語られている。⁽²⁷⁾だが、これはあくまで伝聞の話であつて、九月一七日付の武子書簡（前掲『九條武子夫人書簡集』、二二六頁）には「本堂が火になつた時に、死に來た二人の婆さんが御座いました由」と淡々

表1 九條武子被災経験談収録書籍

通番	記事表題	収録書籍名	刊行年月日	種別
1	「死ぬなら阿弥陀様と一緒に」	『大正大震災記念書惨状と惨話』(大正大震災記念刊行会)	大正12年10月5日	手記
2	「たゞ夢心地 覚えて居るのは芝公園だけ カバン二つ抱へて命からから」	『悲凄惨絶 大震大火遭難哀話』(二松堂書店)	大正12年10月20日	手記
3	「避難した九條武子夫人—カバン二つ抱えて夢心地に訪ふ」	『震災叢書第三編 震災惨話』(新生社)	大正12年11月8日	手記
4	「夢のおもひ出。その日の九條武子」	『教育資料 大震大火の美談と惨話』(南光社)	大正12年11月8日	手記編集
5	「鞆二つ持つて命からがら」	『大正震災後日物語』(聚文館)	大正13年1月20日	手記
6	「鞆二つ抱へて命からがらの九條武子夫人」	『叙情日本大震災史』(教文社)	大正13年1月25日	手記編集

と事実のみ記されている。公表された手記や談話では「阿弥陀様と御一緒」という点が殊更強調され、人びとには惨事の中の信仰の美談として伝えられている。

もう一つは、避難中の様子を伝えるものである。通番2～6の表題だけを見ても、いずれも「夢心地」のまま「カバン二つ」で「命からがら」での避難であったことが強調されている。武子は火の海の中を彷徨いながらも、兄の光明に出会い助かった「不思議」な体験として語っている。通番2の内容は通番3～6に再録か、若干の編集記事として掲載されるなど、繰り返し人びとに共有された。このことは大衆社会状況の中、著名人である武子の安否に世間の関心が寄せられていたことの表れでもある。武子が経験した奇跡的な体験の一つとして、人びとの共感を呼ぶものであった。

一方、武子の内面では九月一七日付の書簡(前掲『九條武子夫人書簡集』、二二六頁)の中で、前述したように二人の老婆の死を目の当たりにし、次のような感慨を吐露している。自らの一命を取り留めたことは「よつぽ

ど仏様の御加護があつて、幸に助かつた幸福者」だと。震災によって、仏への帰依とともに生を実感するものであった。住居と家財道具の全てを失い、「かの一日の、一大天災と同時に、甦生した私は、うまれたまゝの裸同然になつてしまひました」との大きな心境の変化をもたらした。世間からは被災者としてのイメージを持たれる一方で、武子自身の内面ではこの被災によつて「もうこれからは、心を入れかへて、十分に質素にして着なければならぬ」と、今後のことは、自分に良い教訓を与へられたもの」と決意するに至つた。

震災から一年を迎える頃には、「親鸞上人の歎異抄（27）の言葉が、あの火に追はれてゆく道すがら、ひし／＼と胸にざざまれました時を忘れてはならないとおもふてをります」と、次の歌とともに回顧している。（28）「よろづみなそらごととなりと親鸞のをしへまさしく身にしみし夜や」。この歌では「歎異抄」の「火宅无上〔無常〕の世界は、よろづのこと、みなもてそらごとたわごと、まことあることなきに、たゞ念仏のみぞまことにておはします（29）」との一節が踏まえられており、まさに「まこと」の念仏の重要性を体得している。武子の被災経験は自らの親鸞信仰を再確認し、信仰を身体化する契機となつた。そのことは次章以降に見る、震災後の実践活動へ移す原動力ともなつてゆく。

二 築地本願寺の救護活動と九條武子

大正一二年（一九二三）九月一日の地震発生後、築地本願寺では直後に発生した大規模火災によつて本堂全焼の被害に遭つた。（30）本章では、震災直後の築地本願寺が被災しながらもどのような救護活動を展開し、その中で九條武子がいかなる役割を果たしたのか、明らかにする。

震災当日の築地本願寺焼失に至る様子は、「関東大震災大火災 本願寺救護部記録」（築地本願寺所蔵文書）に克明に記されている。明治三四年（一九〇一）年に再建された木造の本堂は堅牢な造りであったため、地震による直接の被害は屋根瓦が落ちる程度で目立った損傷はなかったと言われている。だが、「午後七時頃に至り、猛火は一方銀座方面より、一方は八丁堀方面より、更に別院裏手の三方より築地を襲ひしを以て別院の運命も最早免れ難き」として、寺務運営のトップである輪番本多惠隆の指示のもと、境内の避難者を安全な場所へ誘導した。本多輪番以下三名は残って「最後の防備に尽したるも」、午後九時には境内にも火の手が及び、境内の本堂始め諸堂は灰燼に帰した。この記録にはその瞬間を「帝京にその壮大と輪奐の美を誇りし大伽藍も約一時間にして轟然たる音響を最後に焼け墜ち、遂に全くの灰燼となり了る」と記している。午後九時四〇分のことであった。

本堂焼失の一部始終を記した「本願寺救護部記録」は計六冊から成る、築地本願寺の救護活動をまとめた震災記録である。⁽³¹⁾ 本堂焼失に至る緊迫した様子や、その後の震災対応について、子細に書き留められている。特に一冊目は震災当日の様子や被害状況、本願寺の震災対応が記された報告書で、本山から上京した録事稲田龍省が救護活動に参加する傍ら、情報部文書係の担当として「震災記并に救護部記録作製の命を受け」記録を作成した。作成年は不詳だが、本堂焼失の経緯についてのみ、ほぼ同一内容の抄録が一〇月に刊行されており、⁽³²⁾ 発災後一か月以内に作成された記録だと推定される。続く二冊目からは大正一二年九月二〇日〜一三年一二月二七日までの事務日誌となっており、救護活動の状況が日ごとに丹念に綴られている。「本願寺救護部記録」は、築地本願寺の救護活動を明らかにする上で重要な史料であることは言うまでもない。

さて、震災の一報を受けた京都の本山では、情報通信網の断たれた東京の被害状況を正確に把握できないた

め、震災直後から情報収集や対応に追われた。地震発生から二日後の三日、本山では迅速な応急対策として、京都府知事を通じて義捐金一百万円の寄付を申し出るとともに、全国の教区からも義捐金と慰問袋を募った。⁽³³⁾ 続く翌四日には、震災対応にあたる臨時組織として、本山内に臨時救災事務所を設置した。⁽³⁴⁾ 総務部・救護部・宣伝部・庶務部・会計部の五部から成る体制が組織され、このうち、救護部が「罹災者ノ慰問、救護並ニ接待ニ関スル事務ヲ掌ル」ものとされ、実際に被災地での救護活動を行った。

築地本願寺焼跡には臨時救災事務所の出張所が設けられ、本願寺派による被災者救護の拠点となった。⁽³⁵⁾ 一日には境内に完成したバラックに事務所が置かれている。救護部では一日より「天幕救護所」を開設し、第一班（築地本願寺境内）、第二班（上野公園美術館前）、第三班（神田・明治会館跡）、第四班（日比谷公園旧音楽堂前）の四班に分かれて活動を開始した。具体的な内容は、通信代筆、葉書寄贈、飛行機郵送の取り次ぎ、施薬、湯茶接待、死者の追弔読経、納骨預かりなどであった。一日平均では葉書約六七〇枚、代筆約四五〇件、施薬約二〇〇件に上り、上野公園、日比谷公園の順に多かったという。一六日には第五班（本所）、第六班（日暮里）の二班が追加され、六班集体として再編された。地震から約二週間は体制も整わず急応的な対策が講じられていたが、バラックの建設が進み、徐々に被災者の必要な支援に応じた救護活動を本格化させていった。

その一つに医療支援が挙げられる。震災で被災した東京は、地域の四三%以上が焼失、市全体の人口の六〇%が被災したため、数多くの負傷者への救助を必要とした。⁽³⁶⁾ 震災直後より、東京府・市、警視庁や日本赤十字社等によって救護活動が行われた。その中で築地本願寺境内に來援してきたのが、日本赤十字社茨城支部であった。茨城支部では九月六日より天幕の救護所を設けて、医員二名、看護婦五名による無料診療を開始

した。⁽³⁷⁾患者は一日平均で二一一名が訪れたが、一〇月二五日に茨城支部救護所が閉鎖された。

これに代わって、築地本願寺境内には京橋区内有志の陳情により日本赤十字社京橋臨時病院が開設され、茨城支部閉鎖の同日より診療を開始した。一日あたり約三〇〇〜五〇〇名の外来患者、約一三〇名の入院患者の診療を行った。一月二二日にはバラックの病院建物が竣工し診療設備が整えられたが、近隣の聖路加国際病院や東京市施療病院（後の東京市立築地病院）が再開したことや、建物を武蔵野女子学院（現・武蔵野大学高等学校）の臨時校舎に使用することになったため、翌年三月末には閉鎖された。震災直後の築地本願寺では、境内が傷病者の手当を行う場として被災者に提供されるなど、救護所の機能を担っていた。

築地本願寺による医療救護としては、臨時救災事務所の医療班が日比谷・日暮里・上野の三か所に置かれた。日比谷医療班は東京市営の日比谷公園に設けられた天幕救護所において九月六日頃より診療を開始し、毎日五〇名ほどが訪れた。⁽³⁸⁾年末時点までの診療数は延べ一万二七二人に上るなど、三か所の中でも中核的な役割を果たしていた。九月一五日には日暮里医療班が設けられ、年末時点までの診療数は二、〇三八名であった。

一〇月一七日に開始した上野医療班は診療数二、九六〇名で、年末までに日比谷を残して日暮里と上野の二か所が閉鎖された。その他、築地本願寺に置かれた臨時救災事務所東京支所では、児童愛護（託児所・公認小学校等）、救療衛生施設（医療班・浴場等）、隣保事業（宿泊所・人事相談所・職業輔導館）、教化事業（日曜学校）などの施設が設けられ、被災各地で多角的な救護活動を展開した。

だが、こうした築地本願寺が展開した救護活動については、超宗派の宗教新聞である『中外日報』の痛烈な批判がある。「東京に於ける救護事業の中仏教各団体中で最も花々しく救護作業をやつてゐるのは西本願寺だといふ……西本願寺の事業は花々しくはあるが永続性を有してゐない、恐らく近き将来には西本願寺の奮闘は

何ものをも残すことなく終了せねばならなくならう」と。築地本願寺の救護活動の中でも「花々しく」活動した象徴的な存在として、「はじめに」でも述べたように九條武子が挙げられる。果たして『中外日報』が指摘するように「永続性」を有していなかったのか、以下では武子の活動から確かめていきたい。

まず表2は、「本願寺救護部記録」から震災後の大正二二年度中における九條武子の関連記事を抜き出したものである。無論、本史料は武子の行動を網羅する記録ではないため、特に震災後約一か月の動静は不明であるが、一〇月以降徐々に記事に表れてくる。なお、被災した良致・武子夫妻は青山高樹町の兄大谷光明宅に身を寄せていたが、一二月に淀橋区（現・新宿区）下落合に転居している⁽⁴¹⁾。以下、表2を中心に抛りながら、震災直後の武子の主な活動を、三つに分類してみたい（以下、「表2―通番」と略示する）。

一つ目は、東京府・市合同追悼式への参拝である「表2―1」。九月一日から四十九日にあたる一〇月一日に初めて行われた死者追悼の式典で、火災旋風で約三万八、〇〇〇人の命が奪われた旧陸軍被服廠跡（本所区横網町）を会場として挙行された⁽⁴²⁾。築地本願寺側の代表者の一人として、武子は新門大谷照（後の光照、本願寺派第二三代法主・勝如）、大谷絢子（光明妻）、富子（光明・絢子娘）と共に震災の死者を追悼した。これは「本願寺救護部記録」における武子の初出記事で、震災後比較の間もない段階から、仮住まい先の義姉絢子と行動を共にしていたことが分かる。

二つ目は、被災児童への支援活動である。震災直後の九月二〇日、武子は心光院枝子（光尊妻）・大谷絢子・大谷泰子（尊由妻）と共に被災児童の愛護運動に参画する⁽⁴³⁾。これは一口金二〇銭の義捐金の寄付を募るもので、発起者四名と趣旨を記した「罹災児童愛護袋」を全国の末寺や門信徒などに配布した。特に支援が手薄であった被災児童のために、「着物や学用品をと、のへてあげたいといふ念願から児童愛護の運動」を起こし

表2 「本願寺救護部記録」中の九條武子視察関係

通番	年月日	項目
1	大正12年10月19日	本日午後一時被服廠跡ニ於テ市府合同主催ノ下ニ追弔会執行……新門様〔大谷照〕、〔大谷〕絰子様、九條武子様、〔大谷〕富子様等も御參拝アラセラレタリ
2	大正12年10月21日	日比谷バラックヘ大谷絰子様、九條武子様御巡視、生徒ニ御菓子・色紙等御下付下サレ、約二時間ニ亘リ種々御尋アリタリ
3	大正12年10月25日	九條武子様、大谷絰子様、〔大谷〕富子様御同道ニテ上野コト〔ド〕モ学校、深川託児所御視察遊サル
4	大正12年10月28日	〔大谷〕絰子様、〔九條〕武子様御視察ノ為メ午後御来院、千代田生徒約二十五名児童愛護袋整理手伝ノ為メ来タル
5	大正12年10月29日	本多〔惠隆〕、後藤〔環爾〕両理事ハ九條武子様ト全道、市役所ニ市長ヲ訪ヒ、児童愛護衣類配給ノ件ニ関シ委シク相談セラレタリ
6	大正12年10月30日	九條武子様、御來所
7	大正12年11月1日	午前十時上野輔導館開館式ヲ挙行セリ、九條武子様、泉〔道雄〕校長、岡部〔宗城〕參事、川上正雄氏出席、夫々挨拶・講話等アリタリ
8	大正12年11月5日	上野補〔輔〕導館仕事初メヲ為シ、九條武子様御臨場
9	大正12年11月10日	九條武子夫人來所、上野労働者テント内ニ床張費ヲ藤瀬〔秀子〕夫人ヨリ寄贈ヲ決定セラル
10	大正13年1月23日	九條武子氏ハ慰安女教士ヲ具シ、大〔太〕平町宿泊所ヲ訪問サル
11	大正13年2月28日	岡部〔宗城〕參事ハ九條様ヲ訪問シテ後〔九條〕武子様ノ御伴ヲナシ補〔輔〕導館ヲ巡視ス
12	大正13年3月31日	九條武子様ヨリ電話アリ、藤瀬〔秀子〕夫人ヨリ託児所ニ宛二百円ノ寄附ヲナシ、雜誌ヲ一箇年分配シ度シト云出ラル(小供様七回忌ニ付)

※「本願寺救護部記録」2-5 卷（築地本願寺所藏文書）より作成。〔 〕内は筆者による注記。

たという。京都では「愛護袋宣伝班」が組織され、京都女子高等専門学校（現・京都女子大学）ほか宗門関係校の生徒が街頭で愛護袋を配布して募金を呼びかけた。⁽⁴⁴⁾ 武子はさらに、絰子と共に築地本願寺を訪問して、千代田高等女学校（現・武蔵野大学附属千代田高等学院）の生徒による愛護袋の整理作業の様子を視察している〔表2―4〕。冬仕度に備えて児童の衣類を10月15日より順次被災地へ発送し、28日までで一万余、二八七枚に上るなど児童愛護運動は期待以上の成果を収めた。⁽⁴⁵⁾ 武子は児童愛護衣類配給の件で東京市長永田秀次郎を訪問し「委シク」相談するなど、被災児童の救済を気にかけていた〔表2―5〕。

三つ目は、築地本願寺の設立した託児所や輔導館などの社会事業施設への視察である。震災では保育を必要とする子どもが大量に生み出され、託児所の設置が促される契機となった。保育施設の多くが被害を受けたものの、被災者のために公園などにバラック園舎を建て、震災直後の東京府内には大正一二年九月から年末までに一三か所が新設された。⁽⁴⁶⁾ 仏教保育事業も浄土宗・浄土真宗などの浄土教系宗派を中心に推進され、震災後の被災家族に対する援助として本格化した。⁽⁴⁷⁾ 表3は震災後に相次いで築地本願寺が設置した保育施設等の一覧で、築地、日比谷、上野、深川、三河島、本所亀沢町の六か所に設けられた。

その内、武子は絰子と共に日比谷、上野、深川の被災児童を慰問した。表3に示すとおり、取扱件数の多い地域である。10月21日に訪問した幼稚園・託児所（未就学児対象）、日曜学校（小学生対象）のある日比谷では、子どもたちに菓子・色紙などを下付するなど二時間にわたって被災児童を慰問した〔表2―2〕。表2の記事には見えないが、この日は深川託児所も訪問している。深川は「至るところ／＼に、震災のあとがまだなま／＼しく、臭さへ消えてをりません」との感慨をもらしていたが、「小供はのんきなもので、恐ろしかったことなど、もう頭にないらしく、飛びまはつて遊んでをりました」と、元気な子どもたちに向き合っ

表3 築地本願寺保育施設等一覧

施設名	開始	職員	取扱件数
築地託児所（後の和光童園）	10月22日	5	3,229
日比谷コドモ学校	9月12日	9	23,647
日比谷託児所・幼稚園	10月12日		
上野コドモ学校（公認上野尋常小学校）	9月12日	6	14,445
上野託児所	9月12日	3	7,820
深川託児所・幼稚園（後の深川児童園）	10月17日	3	11,432
深川少年団	10月17日	2	18,232
深川夜学校	10月17日	2	4,537
三河島託児所（後の仁風会館幼稚園）	11月10日	5	10,677
三河島夜学部	11月10日	—	—
本所亀沢町幼稚園・託児所（後の江東学園）	12月20日	—	—

※「本派本願寺臨時救災事務所事業一覧（大正十二年末調）」大正13年1月15日（『震災テールズ』合本、龍谷会、1924年、横浜市立中央図書館所蔵）を基に、「本派本願寺東京方面臨時救災事業便覧」（築地本願寺所蔵文書）で補訂して作成。

いたことが窺える⁽⁴⁸⁾。

一〇月二五日も武子は妊子と共に、上野コドモ学校、深川託児所を視察した「表2―3」。上野コドモ学校は東京府・市公認の代用小学校で、武子らは同校を参観して学用品を寄贈した⁽⁴⁹⁾。同校では「毎日午前十時を期

しバラックから集つて来る児童は所定の席につき童話や訓話の楽しさに附近の雑踏もよそに嬉々としておる」として⁽⁵⁰⁾、子どものいる被災者家族がバラック生活から立ち直るために子を預ける場が必要とされていた。また、武子単独では一一月一、五日、婦人職業輔導館の開館式と仕事始めを視察している「表2―7・8」。これは武子が妊子と共に発起した女性の職業支援施設で、東京本派本願寺婦人連合会によつて上野公園清水観音堂脇のバラックに設置された⁽⁵¹⁾。同館では毛糸の編み物、ミシン、裁縫の無料講習が行われ、製作品には工賃が支払われるなど、震災後の女性への救済がなされた。

翌年も引き続き、上野の婦人職業輔導館や、被災した独身女性のための太平町無料宿泊所を視察した「表2―10・11」。表2の記録にはなく日付も不明だ

が、三月には三河島託児所を訪問している。武子は「四五日前、日暮里の先の三河島の托児所にまゐり候。まことにこゝもあはれに候」として、「一箇年間、子供向雑誌（三四種）配布」することを積極的に提案した。⁽⁵²⁾この時、一月二三日に訪問した太平町無料宿泊所での「御世話」にも関心を示すなど、慰問活動に意欲的であった。

これまで震災直後の武子の具体的な行動は、児童愛護運動を除いて史料上の制約から明らかではなかった。武子は一二月の転居まで義姉妊子と行動を共にし、児童愛護運動や託児所、婦人職業輔導館への慰問など、主に被災児童や女性に寄り添う活動に力を注いでいた。武子の活動を可能にしたのは、二人三脚で行動した妊子の存在も大きいであろう。前述したように、武子の社会事業への意欲を実践に移す契機となったのは被災経験であった。

その後、大正一三年には震災後の実績が認められて、築地・日比谷・三河島の託児所は政府より社会的施設として委託されることとなった。⁽⁵³⁾義捐金の一部をもって、三か所の設備改善及び六か月の経営費が補助された。だが、あくまで震災後の臨時的な施設であったため、バラック撤去や都市整備などの事情により徐々に整理の対象となり、翌年二月二〇日には日比谷託児所、深川託児所が閉所した。⁽⁵⁴⁾表3のうち、以後も継続したのは和光童園、深川児童園、仁風会館幼稚部、江東学園の四施設であった。

本願寺派としても、大正一三年四月に寺務方トップの執行長に着任した本多惠隆が、「施政方針」の中で「社会事業に付ても現今の社会の状況上奨励せねばならぬ」と表明した。⁽⁵⁵⁾震災前後に築地本願寺輪番であった本多は「社会事業も応急の施設としては江湖の是認するところとなり、国家社会に貢献し得たる」と自負して、「これを完備し善く発達せしむる為には甚深の努力」が必要だとした。⁽⁵⁶⁾大正一四年四月には、三月末に廃

止された臨時救災事務所を再編して、社会事業専門部署の築地本願寺社会部が設けられるなど、⁽⁵⁷⁾前述した『外日報』の指摘とは裏腹に臨時的な対応から「永続性を有した」恒久的な事業へと移行しつつあった。築地本願寺において社会事業が本格的に軌道に乗り始めたが、武子の志向性と軌を一にするものであったかは次章において確かめねばならない。

三 あそか病院の設立と看護婦田中もと

前章までにおいては、震災直後の九條武子が主に児童愛護、被災児童・女性への支援に力を入れていたことを明らかにした。その後は、社会事業の実践の一環で医療支援活動に挺身していくこととなり、病院設立を構想するに至る。本章ではなぜ武子は医療支援活動に従事することとなったのか、それを支えた人物や組織にも留意しながら見ていきたい。

武子の医療支援活動を支えたのは、田中もとという看護婦であった。⁽⁵⁸⁾田中は明治一六年（一八八三）二月五日、兵庫県赤穂町（現・赤穂市）の熱心な真宗門徒の家に生まれた。明治二九年に兵庫県万国病院の看護婦となった後、明治三四年に佐賀県の医師田中文隆と結婚した。日露戦争に従軍した夫を亡くしてからは、二人の幼児を抱えて路頭に迷っていたが、明治四三年に子を産んで単身朝鮮へと渡る決心をすると、晋州の慈恵病院に勤めた。帰国後は本屋を始めるもうまくいかず、大正八年（一九一九）からは再び上海に渡り、篠崎病院に勤務し始めた。そこで、同郷の上海本願寺支那開教本部長斯波随性の知遇を得て、大谷光瑞（本願寺派第二二代法主・鏡如）の経営する無憂園で看護婦として働くようになった。

田中が震災の悲報を受けたのは上海においてで、光瑞から「東京は大変だから本願寺でも救済の方法をたてるだろう。早速上京して三ヶ月ばかり手伝つてきなさい。人は多くいても本当に働く人は少ないものだ、名利を捨て、この間罹災民の為に一生懸命働いてきなさい」と伝えられたという。⁽⁵⁹⁾ 田中はその時上海の日本領事館へ駆け込み、救護活動の参加を申し出ていたが、震災の詳細もなく何ら指示を得られない中で光瑞の言葉であった。⁽⁶⁰⁾ 本願寺派を頼ろうと急遽帰国し、九月八日に単身乗船して京都の本山へ向かった。本願寺派の救護活動に参加することとなり、九月二〇日に救護団一行と共に上京した。被災地へ入った田中は、震災直後より「毎日日比谷、上野の本願寺天幕に出張し罹災者中の病人の看護に従事」した。「本願寺救護部記録」によれば入京は九月二一日のことで、⁽⁶¹⁾ 実際に被災地の救護活動に合流した日であろう。以後、「日比谷出張所」中内医師、田中看護婦、日比谷ノバラック、二泊り込ミ専ラコノ方面ノ救護ニツトム」(同前九月二八日条)とあるように、田中は主に日比谷医療班を拠点として、昼夜を問わず救護活動にあたったことが窺える。

二章で前述したように日比谷医療班では、東京市営の日比谷公園に設けられた天幕救護所において被災者の無料診療が行われていた。診療時間は午前九時～一二時、午後一時～四時で内科・外科・歯科の診療であったが、一月三一日からは夜間診療も開始して、午後六時三〇分から九時まで内科・外科の診療が行われるようになった。⁽⁶²⁾ 診療所の建物は託児所を併設していたため、翌年一月三一日付で開進食堂の建物を買い上げ、日比谷医療班を独立させた。⁽⁶³⁾ 三月一日からは無料の施療診療だけでなく、実費診療所を開始している。⁽⁶⁴⁾ これより日比谷診療所とも呼ばれるようになり、「心ある人から実費を受ける実費診療所でやつて行くこととし、本願寺からの援助は一切受けない約束をして」診療が行われた。⁽⁶⁵⁾ 外来患者は多い日で一日二〇〇名以上を超える日もあり、閉鎖までの間に施療患者延数二二万一、八五〇名、実費患者延数一万八、二二二名の二四万六二名の患者

を診療した。⁽⁶⁶⁾

この間の武子と田中については震災直後ということもあつてか、記録上から直接の接点を窺えない。だが、大正一三年二月頃、救護活動が一段落して田中が上海に戻ろうとした矢先、診療所を訪ねてきた武子が次の言葉を伝えた。「私は武子武子と騒がれ本願寺関係の人は無論、世間の人から大事にされ勿体ない位ですが、何一つ世間の為に働くことが出来なかつた。真に仏祖に申訳ない事と常々考えておりました……もし貴女が私の助手となつてくれるならばこれからの私の半生を世の為社会事業に捧げ、貧しい人々の為に働かしていただきましょう」という。⁽⁶⁷⁾

武子の活動は震災後の人びとに活力を与える一方で、著名な歌人ということもあり、行動には制約があつた。そのため、武子の想いとしては「実は、私も貧民窟と云ふものを見たが、健康の人でさへ困つてゐるのだから、病氣のある人はどんなに困つてゐるか解らない、それには此の診療所を病院として、さうした人を充分に健康な人にして上げたい」と、震災前に貧民窟を視察した経験から社会的弱者を救うための病院設立を構想した。田中は、武子のこの想いを実現するために奔走することとなる。

だが、目下の課題があつた。被災地では帝都復興計画が特別都市計画法施行令（大正一三年三月一五日、勅令第四九号）に基づき進められ、バラックが徐々に撤去されてい⁽⁶⁹⁾つた。日比谷公園も例外ではなく、大正一三年一〇月二七日、「東京市ヨリ日比谷天幕撤廃ノ交渉来ル」とある。⁽⁷⁰⁾翌日、築地本願寺の参事岡部宗城と共に東京市と交渉した田中は、「火急ニ所決シ難キ事情アルナレバ年中ニハ適宜ノ方法ヲ講ズベシ」との条件により、天幕撤去をひとまず延期した。とはいえ、遅かれ早かれ日比谷公園から立ち退きを強いられるのは不可避であり、閉鎖するのか、存続するのであれば移転先を探し出す必要があつた。

まず日比谷医療班は「日比谷ブラック街ノ今日ノ寂寥タル状況」であつたことから、大正一三年一月三日をもつて昼間診療を廃止して縮小した。⁽⁷¹⁾また、実費診療を始めた三月四日から「自給自足ヲ原則トシテ独立会計」をとつていたものの「経費不足」に陥つたため、一二月二四日に不足の費用を築地本願寺から支出することとなつた。翌年になつてからも「実費収入ハ極少額ニテブラック生存者ニ施療的ノモノ多数」であつたため、慢性的な経費不足は改善されず、大正一四年三月一〇日にも築地本願寺によつて不足分の経費が補填された。結局、三月二五日の「日比谷公園ブラック撤退命令」に伴い、「当所診療所ヲモ同時ニ撤退」し、日比谷医療班は廃止となつた。震災の医療救護活動としては、これで一区切りとなつた。ただ、「幸ニ元本所区役所跡ニ約壹百坪ノ転地」が見つかり、甚大な震災被害を受けた本所被服廠跡に近い本所緑町（現・墨田区緑）へ移転の運びとなつた。

緑町公園地である当該地には、大正一四年五月四日に東京市から四月〜六月の使用と「仮設工作物設置」が許可された。⁽⁷²⁾そして、五月一八日には本願寺派執行長本多惠隆から東京出張所長宛てに「日比谷公園内診療所移転ノ件差支ナシ」として通達され、正式に診療所の設置が認められた。⁽⁷³⁾五月三一日に「本所医療所ノ建築物落成」となり、「築地本願寺診療所」として再開した。診療科目は内科・外科・小児科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科からなり、患者数（大正一四年四月〜一五年三月）は延べ二万六、六九四名に及んだ。⁽⁷⁵⁾

六月六日からは実費診療に加えて施療診療を開始し、「量の大なるより質の充実を目的とし診療の完全を期する」ことを特色とした。⁽⁷⁶⁾具体的には担当医師の選任にこだわり、薬品・医療器具の充実に努めるなど、患者に対しては「常に仏陀の慈悲心」を以て「貧困者の心身を慰安することを目指した。さらなる診療所の拡充を目指していた田中は、長く一緒に働ける医師を探していた。そこで警視庁防疫課の人物より「社会施設の病

院で働きたい」という医師を紹介され、武子と二人で訪ねたという。⁽⁷⁷⁾ ドイツ留学から帰国したばかりの高輪病院の医師大角眞八で、東京帝国大学医科大学卒業の博士号を持つ人物である。⁽⁷⁸⁾ 大角は大正一四年九月より勤務を正式に許され、一〇月二〇日から週三回の勤務となった。⁽⁷⁹⁾

大角の協力を得た武子は、「この暮に際し、江東二区の真に貧しき病人のため、二十七日頃より戸別訪問いたし、診察と施薬をいたしたう存じます」として、歳末巡回診療を発案する。⁽⁸⁰⁾ 武子は「御医者様は、高輪病院の大角博士が、非常な乗気で来て下さいます。今度、年末ゆえ、本願寺には厄介にならず、やれるだけやり度いと思つてをります」と本願寺の援助を受けず、大角ら診療所の善意による診療を目指した。ただ、「やれるだけ」という言葉は裏を返せば完全な独立事業を考えている訳ではなく、本願寺の看板は下ろさずに事業を行う考えを示唆している。こうした歳末診療自体は当該期に、武子の義姉にもあたる、貞明皇后（大正天皇皇后）の「思召」の事業として宮内省によって始められていたもの⁽⁸¹⁾、巡回での診療は珍しく、宗教団体としても先駆的なものであった。

第一回の歳末巡回診療では、大正一四年二月二七・二八日の両日にわたって、本所・深川方面の「病貧者個別訪問診療」が行われた。⁽⁸²⁾ これは事前に『読売新聞』に報じられ、武子の戯曲「洛北の秋」の帝劇上演料を元手とし、武子自ら「私どもの力で出来る範囲の小さな仕事も奉仕の一つ」として思い立ったものであった。武子の趣旨に賛同した大角や田中ら診療所総出による無料診療であった。白衣姿の武子は自ら、「一々病家を見舞ひ、手製の編み物や、有志の寄贈にかゝるネルその他日用品などを送つて病家を慰めた」という。⁽⁸³⁾

巡回診療後の武子は、以前にも増して診療活動に熱心に従事するようになる。例えば、近況を述べた武子の書簡では「私も無事にてこの頃は診療の仕事に、十八日から毎日出張いたしてをります」とある。⁽⁸⁴⁾ しかも「受

附時間をメ切りましても続々みえますので、博士がたもおそくまで働いて下さいます。私は何の御手伝ひも出
来ず、たゞ感謝しつゝ、せめて病人たちに心持よく帰つてもらひませうと、そのみ心にかけてをります」と
遅くまで診療所の患者を応対し、精力的に働いていたことが窺える。武子は「ほんとに小さな仕事でも、たし
かに歩いてゆけるのが嬉しい」と述べるように、社会事業のやりがいを実感している。

続く第二回の巡回診療は、大正一五年一月一八日からの六日間、深川・本所・三河島の三か所で行われる
こととなった。⁽⁸⁵⁾この回では九條武子・築地本願寺診療所が主催し、読売新聞社も後援となつて、同紙上で「無
料診療 病苦に悩む方々の為に」と巡回診療の日時と場所、医師名が宣伝されている。⁽⁸⁶⁾『読売新聞』との関係
は、武子が大正一四年五月、昭和三年（一九二八）二月に婦人欄の顧問及び婦人短歌欄の選者となつたことに
加え、⁽⁸⁷⁾本願寺派が読売新聞社の株主となつていた関係で、開院当初の診療所を手伝っていた仁本正恵を入社さ
せていたことも背景にあるだろう。⁽⁸⁸⁾武子と深い関係を持つ『読売新聞』という新聞メディアの力は、巡回診療
を喧伝する大きな後押しとなつた。

武子の社会事業がメディアで取り上げられたことにより、次第に人びとの共感を得るようになっていった。
ともすれば、「一週間や十日の診療で何の効果があるものか、あれは売名行為だと云つて罵る人さえ当時はあ
つた」⁽⁸⁹⁾一方で、自らの身命や私財を投じて救済活動を行う姿に人びとは胸を打たれたのである。『中外日報』
は、「全く以て救済運動と武子氏とは一つものであるやうな自然な愛のみちた活躍ぶりである」と激賞した。⁽⁹⁰⁾
だが、武子は昭和二年の歳末巡回診療で引いた風邪が悪化し、昭和三年二月七日午後七時二五分、敗血症によ
り逝去した。⁽⁹¹⁾死の前年にも「長く多数の人が救はれますやうに、小規模でも一つの病院としたい」と述べてい
たが、⁽⁹²⁾悲願の病院設立は叶わなかつた。亡くなる間際には、「診療所をきれいな病院にして下さい。それには、

無憂華（著書）の印税を使つて下さい」と遺言したといふ。⁽⁹³⁾『無憂華』は昭和二年七月に出版した武子の歌文集で、昭和六年時点で三〇〇版を記録したベストセラーである。⁽⁹⁴⁾

巡回診療が軌道に乗る一方、武子が終焉まで切望していた病院設立は田中が水面下で奔走していた。病院設置の場所を探す田中は各方面と交渉を続け、宮内省帝室林野局長三矢宮松に相談してようやく見つけたのが、東京市へ貸与予定の「猿江小学校脇の御料地」であった。⁽⁹⁵⁾築地本願寺には、大正一五年八月二一日付で起案された、帝室林野管理局東京支局長津村昌志宛の本派本願寺住職大谷尊由名義の「御料地借用御願」が残っている。⁽⁹⁶⁾これは、次の理由から猿江御料地内の約三〇〇坪を築地本願寺診療所建築敷地用に約一〇年間借用するというものであった。

本所深川方面ノ罹災者救療ニ力ヲ致シ来リタルガ患者ハ延月激増シ、今ヤ本所深川方面ニ於ケル枢要ナル診療機関ト目セラル、ニ至リ申候、然ニ今般本診療所附近ノ元被服廠跡ニ東京市経営ノ同愛病院ノ設立ヲ見ルニ至リタレバ、本診療所ハ此際寧ロ細民地区ニシテ且ツ従来本診療所へ外来者トシテ診療ヲ受ケ来リタル多数患者ノ住居地ニシテ救療機関ノ缺如セル猿江方面ニ移置シ、別紙平面図ノ如ク建築ヲ為シ設備ヲ整へ一層斯業ニ努力致度、就テハ特別ノ御詮議ヲ以テ右診療所敷地トシテ猿江御料地内ノ一部約參百坪恩借ノ儀御許可被成下度、此段御願申上候也

ここから、築地本願寺診療所のある本所深川地区への東京同愛記念病院の新設により、診療所の移転が持ち上がり、「細民地区」で多数の患者が通院している猿江地区がより社会的弱者に寄り添える地として見定めら

れたことが分かる。一〇月三日付の『読売新聞』上でも猿江への診療所移転が報じられているが、⁽⁹⁷⁾ 実際には実現に至っていない。建築着手の報道時期に至っても、帝国劇場において建築資金募集のための「慈善演劇会」が開催されていることから、⁽⁹⁸⁾ 恐らくは資金集めに難航していたのではなからうか。

実際に具体化するのには、武子没後のことである。武子の遺言を受けて、宗教的病院の設立を目指す二〇万円の財団として「あそか会」が結成された。⁽⁹⁹⁾ 昭和三年六月二三日、上野精養軒において開催された発会の式典では約八〇名が出席し、武子の義姉として遺志を引き継ぎ会長に就いた大谷紅子は「宗教的信念を基調とした特徴ある病院の設立し得る運びになつた」と述べた。次の文書は設立にあたり起草された、あそか会発起人一同による「あそか会附属病院設立趣意書」で、目指す病院の方向性が窺える。

私共は此の意味から、更に「宗教的信念」「卓越せる医術」「優良なる設備」此の三つを完備したる特徴ある病院を起し、恵まれざる病者救済に貢献致し度いと切望するものであります。況んや亡き夫人が御入院中も絶えず口にせられた事は、実に此の貧しき人々のための診療事業の計画でありました。……そこで本会は亡き九條夫人の遺志により本会に寄贈されたる「無憂華」よりの印税今日迄の分約壹万五千円本会へ寄贈されたるを基礎とし金額二拾万円を以て、前に述べました様に小さくとも、確き宗教の力と、優しき女性⁽¹⁰⁰⁾の精神を併有したる権威ある病院を設立致し度いと云ふ目的で立ちましたのでござります。

ここでは、あそか会は武子の遺志をきっかけに発案された病院設立を実現するための団体として、「宗教の力」と「女性の精神」により社会的弱者を救済する病院の設立を目指すことが明確に示されている。費用は

『無憂華』印税一万五、〇〇〇円を基にし、総額二〇万円に設定された。

築地本願寺では設立費用を工面するため、昭和三年六月に社会事業助成を目的とする恩賜財団慶福会へも補助金を申請している。⁽¹⁰⁾ 病院新築費二〇万円の内訳は前述した九條家寄付一万五、〇〇〇円に加え、慶福会指定補助（昭和元年・二年）六、〇〇〇円とし、残りの一七万九、〇〇〇円を「諸官省並特志家ノ寄附」で「目的貫徹ニ努力」するとした。そのため、築地本願寺診療所としては「日々患者ノ激增ヲ見ルニ至リ現在ノバラック建ニテハ到底収容スル能ハズ」、病院設立による「規模拡大」の「設計変更建築費トシテ金五万円」と「歳末診療費トシテ金二千元」を申請している。だが実際には不交付で、診療所診療費一、〇〇〇円の減額となったもの、⁽¹⁰⁾ 昭和三年七月二〇日付で全国に募集したあそか財団基金が翌年六月に五万円に達したほか、⁽¹⁰⁾ 映画「無憂華」の上演に先立ち東亜キネマからも一万円が寄付されている。⁽¹⁰⁾

そして、昭和五年一月五日、あそか病院の開院を迎えた。⁽¹⁰⁾ 名称は武子の歌文集『無憂華』にちなみ、サンスクリット語から採用したもので、ここに病院設立という武子の遺志が実現した。診療科目は内科・小児科・外科・産婦人科・耳鼻咽喉科・眼科・歯科の七科からなる総合病院として、名誉院長には大谷紘子、院長に大角眞八、主事に田中もとを始めとする診療所の面々が就いた。診療所以来の施療と実費による二種の診療も継続し、仏教精神に基づく弱者に寄り添う方針は変わらなかった。場所は同潤会から無償貸付を受けた深川区猿江町（現・江東区住吉）の約二〇〇坪で、⁽¹⁰⁾ 前述した田中が見いだした猿江の地でもあった。武子が自らの命を削った宗教的実践活動を陰で支えたのは、紛れもなく田中もとであった。田中はその功績から昭和二七年に藍綬褒章を授与され、昭和三九年に逝去するまであそか病院の主事として社会事業に尽力した。⁽¹⁰⁾

おわりに

本稿では、九條武子が震災後に社会事業へと挺身していく過程をたどってきた。先行研究でも指摘されるように、武子が社会事業を実践に移す契機となったのは、関東大震災での被災経験にあった。震災は武子にとって「歎異抄」の一節を深く体得し、自らの親鸞信仰に覚醒する契機でもあった。もともと武子は被災者として信仰を自己完結するのではなく、信仰の社会的実践に努めた。震災直後より武子は義姉大谷紅子と共に、児童愛護運動や託児所、婦人職業輔導館への慰問など、今まで知られている以上に被災児童や女性に寄り添う活動に力を注いだことが浮き彫りとなった。

本稿で明らかにした武子の社会事業の特徴を挙げるならば、国家や行政のフォローしえない、仏教信仰に基づく社会的弱者の救済という点に意義があった。日本赤十字社や恩賜財団済生会が皇室の仁慈に基づく事業として、近代的な公的救済制度の代替的役割を果たしていたが、¹⁰⁸その他の民間の事業を併せても社会問題化した貧困の増大に向き合うのは困難だった。武子自身、震災以前より貧困への問題意識を強めていたが、実際、社会事業の具体的行動を可能にしたのは、看護婦田中もとの出会いに他ならない。

先行研究においても田中の影響は認められてきたが、主に田中の回顧談に依拠するところが大きく組織内の実態までは分かっていなかった。築地本願寺としては本堂の再建も実現していない中で（昭和九年に再建）、診療所ならまだしも病院設立までは想定していなかった。田中の精力的な行動と粘り強い交渉があったからこそ、大正一四年（一九二五）に始まる歳末巡回診療や、昭和五年（一九三〇）のあそか病院設立を築地本願寺

という組織の事業として実現することができた。社会的弱者を救うためという武子の発案に始まり、田中によって震災後の臨時的な救護活動から、恒久的な診療所、病院の設立実現にまで至ったのは、仏教者の社会事業史上においても特筆すべき出来事であったといえよう。

武子を社会事業に駆り立てた根底には、何があるのだろうか。大正一三年六月の東京真宗婦人会総会で述べた法話の中で、武子は「それから進んでは社会事業にも尽力してこの法悦を十分衆生に押し勤めねばなりません」と訴えた。⁽¹⁹⁾それは「自行化他、自信教人信は恒に教へられてあることではありません故、信仰と社会事業は真俗二諦にあたります」という。武子にとって社会事業は信仰あつてこそであり、信仰に基づく社会事業を積極的に奨励した。学問的な根拠としたのは真俗二諦という近代教学で、信仰と社会貢献を共に重んじるものであった。武子が社会事業で「まことの救済」のために重視したのは、「単に衣食住に対する扶助」ではなく「如実なる信仰の体験」であった。⁽¹⁰⁾だからこそ、「教化の伴はない社会事業が、如何に多く簇生しても、この地上の社会生活は、所詮満ち足らへるときがないであらう」といった。武子の社会的弱者への眼差しには、常に信仰があつた。

最後に、武子や田中の取り組みをどのように位置づけたらよいか、今後の展望を含め付言しておきたい。近年、国家への協力という次元ではなく、仏教の社会参加や仏教の福祉をめぐる公共空間への参与に注目が寄せられ、その役割が再評価されつつある。⁽¹¹⁾あそこ病院のように現在も続くのは例外であつて、多くが現在まで根付くことはなかった。このことが仏教の社会事業が低調な印象を持たれる一因でもあろうが、社会事業の活発化した震災後の動向にもっと目が向けられてよい。

さらに関連して課題を挙げるならば、井川裕寛が指摘するように、社会福祉の歴史における女性の役割の重

要性である。⁽¹¹²⁾ 仏教史や社会福祉史では男性中心の歴史として描かれることが多いが、ジェンダーの観点からも社会福祉に身を挺した数多くの女性がいたことを忘れてはなるまい。その点、男性僧侶主体の教団組織に風穴を開けた、九條武子と田中もとという二人の女性の足跡は、本願寺派の社会貢献の歴史を語る上で重要かつ確かな一歩であったといえよう。

注

- (1) 佐佐木信綱『麗人九條武子』（弘文社、一九三四年）、序・二頁。
- (2) 「九條武子」〔昭和女子大学近代文学研究室編『近代文学研究叢書』第二八巻、昭和女子大学、一九六八年〕。本稿では、武子の履歴について本書を主に参照した。
- (3) 長谷川時雨の『近代美人伝』（サイレン社、一九三六年）によれば、その一人に取り上げられた武子は「世間のつくつた型へはめられてしまつて、聖なる女として、苦しんだ」ことが紹介されている（五一〇頁）。本稿では、ルツキズムにとらわれない視点を重視したい。
- (4) 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会編『一九二三 関東大震災報告書——第一編——』（二〇〇六年）、第一章第一節、参照。
- (5) 「大震災」〔前掲佐佐木信綱『麗人九條武子』〕、第九章 宗祖 親鸞への道——大震災から——〔籠谷眞智子』新版 九條武子——その生涯とあしあと——』淡交社、二〇〇二年〕。
- (6) 武子の社会事業家の側面をまとめた比較的早いものとしては、緋川混城『九條武子夫人と社会事業』（本派本願寺社会部、一九四〇年）がある。
- (7) 佐賀枝夏文「ある仏教保育実践者のこころの軌跡——先覚者九条武子に学ぶ——」〔大谷大学真宗総合研究所紀

- 要』第一三号、一九九六年)、同「近代社会と仏教福祉実践——九條武子と関東大震災——」(『日本仏教社会福祉学会年報』第二八号、一九九七年)、同「九條武子——転換点としての関東大震災——」(荒井とみよ・永渕朋枝編『女の手紙』双文社出版、二〇〇四年)。
- (8) 打本未来「九條武子の関東大震災後の救護活動とその信仰」(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』第四六集、二〇〇七年)、同「九條武子と田中もとの慈善事業とその思想——仏教徒の医療活動の歴史——」(長上深雪編『仏教社会福祉の可能性』法藏館、二〇一二年)。
- (9) 坂口紀美子「九條武子研究——その思想の軌跡を追って——」(『筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報』第二号、二〇一二年)。
- (10) 「築地本願寺の活動」(『中央仏教』第七卷第一〇号、大震災特別号、一九二三年一月)、一九七頁。後に同様の文章が土屋詮教『日本宗教史』(自修社、一九二五年)、七一六頁に収録されていることから、真宗史に理解のある土屋の執筆だと分かる。
- (11) 辻岡健志「関東大震災と築地本願寺の復興」(『浄土真宗総合研究』第一二号、二〇一七年)、一八頁。
- (12) 吉田久一『改訂増補版 現代社会事業史研究』吉田久一著作集三(川島書店、一九九〇年)、七五頁。社会事業の成立時期については、日露戦争後の感化救済事業期に置く立場もあるが、本稿ではさしあたり「社会事業」の語の登場した大正中期から後期と捉えておきたい(橋本理子「日本の社会事業形成過程に関する研究の成果と課題」(『城西国際大学紀要』第二八巻第三号、二〇二〇年)、参照)。
- (13) 島蘭進「国民国家日本の仏教」(末木文美士編『新アジア仏教史一四日本IV 近代国家と仏教』佼成出版社、二〇一一年)、一九四～一九五頁。
- (14) 吉田久一・長谷川匡俊『日本仏教福祉思想史』(法藏館、二〇〇一年)、二〇〇～二〇二頁。寺院の社会事業の展開を扱った研究には、浅草寺を事例とした大久保秀子『浅草寺社会事業』の歴史的展開——地域社会との関連で——

(ドメス出版、二〇〇八年)がある。

(15) 本願寺史料研究所編『増補改訂 本願寺史』第三卷(本願寺出版社、二〇一九年)、四八〇～四八二頁。なお、本願寺派の社会課設置は、先行する真宗大谷派や浄土宗に触発されたもので、見切り発車で組織を立ち上げた側面が指摘されている(高石史人「浄土真宗本願寺派の社会事業と関係資料」〈中西直樹・高石史人・菊池正治『戦前期仏教社会事業の研究』不二出版、二〇一三年〉、二二頁)。

(16) 藤音得忍編『築地別院史』(本願寺築地別院、一九三七年)、二九一～三二四頁、千葉乗隆編『新修築地別院史』(本願寺築地別院、一九八五年)、三七九～四一一頁。生田正幸「関東大震災と仏教社会事業(一)——罹災者救護と仏教教団——」(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』第二〇集、一九八二年)、参照。

(17) 同前『新修築地別院史』、五四八～五五三頁、社会福祉法人あそか会編・刊『あそか会六十年史』(一九九〇年)、二〇～二五頁。足利量子「あそか病院のあゆみ——主として九条武子夫人を中心に——」(『東北福祉大学仏教社会福祉研究所紀要』第六号、一九八六年)、中西直樹『仏教と医療・福祉の近代史』(法藏館、二〇〇四年)、一四八～一四九頁、参照。

(18) 前掲打本未来「九条武子と田中もとの慈善事業とその思想」、一三九頁、前掲坂口紀美子「九条武子研究」、三四七頁。

(19) 九条武子「英京倫敦より」(『女子文壇』第六年第二二号、一九一〇年九月)。

(20) 前掲「九条武子」(『近代文学研究叢書』第二八卷)、一八二頁。

(21) 「九条武子夫人がトンネル長屋の細民窟を訪問」(『読売新聞』大正一二年一月三日)、「九条武子夫人の貧民窟慰問」(『社会事業』第六卷第九号、一九二二年二月)。

(22) 藤井草宣「古臭い慈善あそびをした九条武子さんに注告する」(『中外日報』大正一二年一月八日)。

(23) 「敗残の人たち(十一年十一月七日、築地より)」(佐佐木信綱編『九条武子夫人書簡集』実業之日本社、一九二九年)、二六六、二六八頁。

- (24) 前掲佐佐木信綱『麗人九條武子』、二〇三頁。
- (25) 「大震災にあひて（十二年九月八日、青山より）」、「罹災後はじめての便（十二年九月十四日、青山より撰津小西夫人に）」（前掲『九條武子夫人書簡集』、二〇七～二一〇頁。
- (26) 「九月一日の事ども（十二年九月十七日、青山より兵庫県魚崎海岸小西夫人に）」（同前『九條武子夫人書簡集』、二一一～二二〇頁。
- (27) 「どうせ死ぬなら阿弥陀様と御一緒に」（『芸備日日新聞』大正十二年九月一五日）。
- (28) 九條武子「追憶の私から」（岡部宗城編『震災を顧て』東京築地本願寺臨時救災事務所、一九二四年八月、築地本願寺所蔵文書）、一八頁。
- (29) 教学伝道研究センター編『浄土真宗聖典全書 一 宗祖篇上』（本願寺出版社、二〇一一年）、一〇七五頁。
- (30) 前掲辻岡健志「関東大震災と築地本願寺の復興」、一九～二二頁、参照。
- (31) 一冊目の内題は「関東大震災大火災 本願寺救護部記録」、二冊目以降の表題は「関東大震災大火災 本願寺救護部記録」「日誌 第二卷（救護部記録二）」「日記 三 東京出張所」「大正十三年 日誌 其四」「日誌 其之五」「大正拾三年九月 日誌 其之六」。巻数・収録年月日の内訳は次のとおり。第二卷・大正十二年九月二〇日～一〇月三十一日、第三卷・大正十二年十一月一日～二月三十一日、第四卷・大正十三年一月一日～三月二〇日、第五卷・大正十三年三月二一日～八月三十一日、第六卷・大正十三年八月三十一日～二月二七日。なお、前稿においては五冊目の所在を不明としたが（前掲辻岡健志「関東大震災と築地本願寺の復興」、二〇頁）、本稿執筆のために再調査をしたところ発見したものである。
- (32) 「御本尊の守護」（関次郎編『人間生活に光あれ』京都本派本願寺臨時救災事務所、一九二三年一〇月、築地本願寺所蔵文書）、二七～二九頁。
- (33) 「大震災と本派の活動」（『教海一瀾』第六八六号、大正十二年八月三〇日、龍谷大学大宮図書館所蔵）。当該誌は本

願寺派の機関誌である。

- (34) 「本山録事」甲教示第一三〇号及び甲達第三〇号、大正一二年九月四日（『教海一瀾』第六八七号、大正一二年九月三〇日）。
- (35) 前掲「関東大震災大火災 本願寺救護部記録」（築地本願寺所蔵文書）。
- (36) 北原糸子「震災地の罹災者・東京——救護の力——」（同『震災復興はどう引き継がれたか——関東大震災・昭和三陸津波・東日本大震災——』藤原書店、二〇三三年）、二四五～二四六、二五四～二五六頁。
- (37) 日本赤十字社編・刊『大正十二年関東大震災日本赤十字社救護誌』（一九三五年）、一一六～一一七、三二六～三二九頁。
- (38) 「甲第七十一号十月八日第二回午後（調査課）非常災害救護情報」（東京都編・刊『都史資料集成第六卷 関東大震災と救護活動』二〇〇五年）、三二二頁、「築地本願寺社会部要覧」大正一四年七月現在（築地本願寺所蔵文書）。開始時期は九月一〇日とするものもあつて確定できない（『東京震災録』別輯〈東京市役所、一九二七年〉、六一一頁）。
- (39) 「本派本願寺臨時救災事務所事業一覧（大正十二年末調）」大正一三年一月一日（『震災テールズ』合本〈龍合会、一九二四年〉、巻末、横浜市立中央図書館所蔵）。本書の書誌情報については、中村元「京都本派本願寺臨時救災事務所発行の小冊子『震災テールズ』について」（『資料学研究』第一七号、二〇二〇年）、参照。
- (40) 「外面的な本願寺の救護」（『中外日報』大正二二年一〇月二日）。
- (41) 前掲「九條武子」（『近代文学研究叢書』第二八巻）、一八三頁。
- (42) 『東京震災録』中輯（東京市役所、一九二六年）、四二八頁。被服廠跡での被害については、前掲『一九三三 関東大震災報告書——第一編——』、第五章第三節、参照。
- (43) 「罹災児童愛護袋の発起」（『教海一瀾』第六八七号、大正一二年九月三〇日）。
- (44) 「愛護袋宣伝班」（『教海一瀾』第六八七号、大正一二年九月三〇日）。

- (45) 「児童愛護服の新調」〔「教海一瀾」第六八八号、大正十二年一月三〇日〕。
- (46) 松本園子「戦前期東京における保育事業の展開——明治～昭和戦前期の設置動向の整理と分析——」〔東京社会福祉史研究〕第二号、二〇〇八年、七八頁。
- (47) 村井龍治「戦前の仏教者による児童保護」(池田英俊・芹川博通・長谷川匡俊編『日本仏教福祉概論——近代仏教を中心に——』雄山閣出版、一九九九年)、一〇六～一〇七頁。ちなみに、真宗大谷派では浅草・上野・池ノ端・月島・田中町の託児所が設置されている(大谷派本願寺関東復興事務局編『関東大震災と東本願寺』一九二七年、八八～九五頁)。
- (48) 「深川の托児所(十二年十月二十二日、青山より渡邊夫人に)」(前掲『九條武子夫人書簡集』、二二八～二二九頁)。
- (49) 「本派本願寺東京方面臨時救災事業便覧」大正一三年一月二〇日現在(築地本願寺所蔵文書)、「コドモ学校開校式」〔「教海一瀾」第六八八号、大正十二年一月三〇日〕。
- (50) 「上野公園其他へも子供学校開始」〔「教海一瀾」第六八七号、大正十二年九月三〇日〕。
- (51) 前掲「本派本願寺東京方面臨時救災事業便覧」(築地本願寺所蔵文書)、「婦人職業輔導館」〔「教海一瀾」第六八八号、大正十二年一月三〇日〕。
- (52) 「無料宿泊所(十三年三月五日、下落合より別府に)」(前掲『九條武子夫人書簡集』、一五四頁)。
- (53) 「政府より社会的施設委託」〔「教海一瀾」第六九二号、大正一三年二月二九日〕。なお、大正一五年三月末時点で、東京市内の委託団体は二六に及んだ(東京府編・刊『東京府史』行政篇第六卷、一九三七年、三八四～三八六頁)。
- (54) 「東京出張所日誌」大正一四年(築地本願寺所蔵文書)。
- (55) 「施政方針に就て」執行長本多惠隆氏口演〔「教海一瀾」第六九四号、大正一三年五月一日〕。
- (56) 本多惠隆「理想に活きよ」(前掲『震災を顧て』、築地本願寺所蔵文書)、一三頁。
- (57) 松岡了眼編『築地本願寺社会部事業要覧』大正一四年度(一九二六年)、六～七頁。

- (58) 田中もとの経歴は「履歴書」(「田中もとと女史葬儀関係書類」昭和三十九年六月、あそか病院、社会福祉法人あそか会所蔵)をもとに、久我通「江東の細民街に愛の女神と頼られる田中もとと子女史」(「婦女界」第三六卷第四号、一九二七年)「働く婦人ばかりの座談会」(「婦女界」第四七卷第五号、一九三三年)、三一七〜三二八頁、「あそか病院主事田中もとと子女史」(日本教育資料刊行会編『新東亜建設を誘導する人々』日本教育資料刊行会、一九三九年)を適宜参照した。
- (59) 田中もと『思い出の三十年』(一九五五年)、二頁。
- (60) 「はるばる上海から」(『震災テールズ』第五輯、京都本派本願寺臨時救災事務所、一九三三年)、三六頁。
- (61) 「本願寺救護部記録二」(築地本願寺所蔵文書)。
- (62) 「通牒(日比谷主任花岡澄澄班宛総務部)」大正一二年一月三二日(「人事ニ関スル綴」大正一二年、築地本願寺所蔵文書)。
- (63) 「日比谷開通食堂買入ノ件」大正一三年一月三〇日(「大正十二年十二月より大正十三年二月築地本願寺支出伝票」、築地本願寺所蔵文書)。開通食堂は、建築学者今和次郎らが中心とするブラック装飾社が初めて手がけ、一〇月二四日に完成した(五十殿利治「改訂版 大正期新興美術運動の研究」(スカイドア、一九九八年)、二九四〜二九五頁)。
- (64) 「本願寺救護部記録四」(築地本願寺所蔵文書)。
- (65) 前掲田中もと『思い出の三十年』、八頁。実費診療の定義は多義的であるものの、日比谷診療所の場合は「社会事業施設が行う実費診療事業」にあたる(中央社会事業協会社会事業研究所編・刊『現代保健・医療並診療問題検討』一九三七年、八四〜八八頁)。主に貧困者のために、社会事業の一環として「経費」のみの低廉な医療費で診療を提供するものであった。
- (66) 梅山英夫編『東京築地本願寺社会事業要覧』昭和三年九月(一九二八年)、四八頁。
- (67) 前掲田中もと『思い出の三十年』、五〜六頁。

- (68) 田中もと子「わが世に咲き匂ふ無憂樹の花——社会事業家としての九條武子夫人——」(『婦人世界』第二四卷第三号、一九二九年)、六六頁。
- (69) 前掲北原糸子『震災復興はどう引き継がれたか』、三二二〜三二五頁、土井直子「大正期の関東大震災での役割——関東大震災における増上寺バラック事業の展開を中心に——」(『社会事業史研究』第五〇号、二〇一六年)、七二頁、参照。
- (70) 「本願寺救護部記録六」(築地本願寺所蔵文書)。
- (71) 「会計二関スル綴」東京出張所、大正一三〜一四年(築地本願寺所蔵文書)。
- (72) 「緑町公園地の土地使用許可について東京市の承認書他」大正一四〜昭和二年(築地本願寺所蔵文書)。
- (73) 前掲「会計二関スル綴」(築地本願寺所蔵文書)。
- (74) 「東京出張所日誌」大正一四年(築地本願寺所蔵文書)、同年五月三一日条。
- (75) 「築地本願寺診療所沿革」(前掲「緑町公園地の土地使用許可について東京市の承認書他」、築地本願寺所蔵文書)。
- (76) 前掲梅山英夫編『東京築地本願寺社会部事業要覧』昭和三年九月、四八〜四九頁。
- (77) 前掲田中もと『思い出の三十年』、一五〜一六頁。
- (78) 井関九郎『批判研究博士人物 医科統篇』(発展社出版部、一九三六年)、一四八頁、神奈川県県民部県史編集室編『神奈川県史』別編一人物(神奈川県、一九八三年)、一六〇頁。
- (79) 「本所診療所会計ノ件」大正一四年九月八日(大正拾四年拾一月中社会部支出伝票)東京出張所、築地本願寺所蔵文書)、前掲田中もと『思い出の三十年』、一六頁。なお、大角は八月三〇日に築地本願寺、九月七日に本所の診療所を訪問しており(「東京出張所日誌」大正一四年、築地本願寺所蔵文書)、勤務開始に向けた準備と思われる。新聞紙上でも大角の診療所後援について報じられ、広く知られることとなった(「本建築に掛る本所診療所 大角博士も後援の診療」(『読売新聞』大正一四年九月二四日))。

- (80) 「社会奉仕のために（十四年十二月十五日、下落合より）」（前掲『九條武子夫人書簡集』、一四八〜一四九頁。
- (81) 宮内省侍医寮は、大正一三年一二月と翌一四年一二月に、診療所を被災各地に設置して歳末の診療活動を行っている（堀口修『関東大震災と皇室・宮内省』（創泉堂出版、二〇一四年）、第五章・第六章、参照）。大正一四年以降、宮内省以外に東京市や東京朝日新聞同情週間、東京日々巡回病院などでも歳末運動が行われるようになる（早田正雄『社会事業の歳末運動』（『社会福利』第一三卷第一二号、一九二九年）、参照）。
- (82) 『洛北の秋』の上演料で貧しい病者の個別診療 九條武子夫人の美しい企て」（『読売新聞』大正一四年一二月二六日）。武子自身は新聞発表を固辞していたが、警察関係から洩れたという（仁本正恵「診療所時代の思い出」〈田中もとさんの思い出〉刊行会編『田中もとさんの思い出』一九六五年）、一一頁）。
- (83) 「白衣をつけて武子夫人病家へ きのうの訪問診療に出て手製の編物を贈る」（『読売新聞』大正一四年一二月二八日）。
- (84) 「大きな恵の力（十五年十二月二十二日、下落合より）」（前掲『九條武子夫人書簡集』、一〇八〜一〇九頁。
- (85) 「九條武子夫人の主催で歳末の巡回診療 本社後援のもとに」（『読売新聞』大正一五年一二月一三日）。
- (86) 「歳末巡回診療」（『読売新聞』大正一五年一二月一五日）。
- (87) 前掲「九條武子」（『近代文学研究叢書』第二八卷）、一八四頁。
- (88) 前掲仁本正恵「診療所時代の思い出」、九頁。
- (89) 前掲田中もと「思い出の三十年」、一〇頁。
- (90) 「細民部落にをける本願寺派の活躍 東京では一番根強い」（『中外日報』昭和二年一月五日）。
- (91) 宗秩寮「華族諸届録二」昭和三年、二五七二一一（宮内庁宮内公文書館所蔵）、第一六号「九條良致妻武子死亡届ノ件」。
- (92) 「私の悲願（二年三月廿五日、下落合より湯河原なる藤瀬夫人に）」（前掲『九條武子夫人書簡集』、一六頁）。

- (93) 田中もと子「九條武子夫人の想ひ出」(『婦女界』第五五卷第二号、一九三七年)、九〇頁。
- (94) 九條武子『無憂華』(実業之日本社、一九三一年、一九二七年初版)、国立国会図書館所蔵。本書は、『読売新聞』宗教欄に執筆されたコラム記事をもとにした書籍である(小笠原亜矢里「九條武子『無憂華』とその世界」(『印度学仏教学研究』第七一卷第二号、二〇一三年)、参照)。
- (95) 前掲「あそか病院主事田中もと子女史」、四九二～四九三頁。
- (96) 「大正十五年八月已降 第二要書綴 社会部」(築地本願寺所蔵文書)。築地本願寺では、九月一三日付で少年保護団体である服業治産会のために猿江御料地の「借用継続願」を出すことに伴い、実際には診療所用の借用を見合わせた。
- (97) 「本所診療所 猿江に移転」(『読売新聞』大正一五年一〇月三日)。
- (98) 「東京出張所日誌」大正一五年(築地本願寺所蔵文書)、同年一〇月四日条。
- (99) 「アソカ会の招待会」(『教海一瀾』第七四二号、昭和三年七月七日)。なお、財団法人化は後藤環爾の発案だったという(大角眞八「ゆかりの十二年」(後藤環爾師追想録刊行会編『後藤環爾師追想録』(後藤環爾師表彰記念会、一九四〇年)、一二頁)。
- (100) 『あそか会趣意書』(昭和参年六月二十日 慶福会提出申請書控) 社会部、築地本願寺所蔵文書。
- (101) 同前「昭和参年六月二十日 慶福会提出申請書控」(築地本願寺所蔵文書)。慶福会は大正一三年に皇太子成婚に際し、皇室より下賜された一〇〇万円を基金に設立された社会事業の助成財団で、特に震災救済関連の助成に力を入れていた(遠藤興一「恩賜財団慶福会の成立」(同『天皇制慈恵主義の成立』学文社、二〇一〇年)、参照)。
- (102) 慶福会編・刊『恩賜財団慶福会事業概要』昭和三年度(一九二九年)、八六頁、「築地社会部の荣誉」(『教海一瀾』第七四九号、昭和四年二月二五日)。
- (103) 「アソカ会財団基金募集」(『教海一瀾』第七四三号、昭和三年八月七日)、「募金五万円に達す」(『教海一瀾』第七五二号、昭和四年六月二五日)。財団法人化は昭和一〇年八月三十一日のことである(前掲『あそか会六十年史』、二六

頁)。

(104) 「壹万円を寄附 東亜キネマよりアソカ病院へ」(『教海一瀾』第七六五号、昭和五年八月三〇日)。

(105) 柘植慈想編『東京築地本願寺社会部事業要覧』昭和六年九月(築地本願寺社会部、一九三二年)、一〇七～一二二頁。なお、築地本願寺診療所は昭和四年四月に本所亀沢町五丁目(現・墨田区亀沢)に移転したが、あそか病院開院に伴い昭和五年一〇月末をもって一時閉鎖となった(同前、五一～五二頁)。

(106) 『同潤会十八年史』(同潤会、一九四二年)、九六頁。

(107) 前掲『履歴書』(田中もと女史葬儀関係書類)、社会福祉法人あそか会所蔵、『荣誉に輝く人々』(全国社会福祉協議会、一九五九年)、一一八～一九九頁。

(108) 厚生省医務局編『医制百年史』記述編(ぎょうせい、一九七六年)、一二六頁。具体的な事例研究としては、高橋恭子『戦前病院社会事業史——日本における医療ソーシャルワークの生成過程——』(ドメス出版、二〇一六年)が詳しい。

(109) 「真宗婦人会総会」(『教海一瀾』第六九五号、大正一三年六月二五日)。

(110) 「慈善」(前掲九條武子『無憂華』)、三九頁。

(111) ランジャンナ・ムコパディヤヤー『日本の社会参加仏教——法音寺と立正佼成会の社会活動と社会倫理——』(東信堂、二〇〇五年)、井川裕寛『近代日本の仏教と福祉——公共性と社会倫理の視点から——』(法藏館、二〇二三年)、など。

(112) 同前井川裕寛『近代日本の仏教と福祉』、三一八～三二〇頁。

〔付記〕本稿執筆にあたり、史料収集では築地本願寺副宗務長東森尚人氏、同職員青木永生氏、同王子布教所大江和正氏、社会福祉法人あそか会江尻隆太郎氏にご助力・ご協力いただきました。記して深甚の謝意を示したいと思います。